

技術報告①

コンサルタンツ部門

令和5年度農林水産省との意見交換会（第1回）

－令和4年度「調査・測量・設計業務の 品質確保等に関する提案（後期分）」－

コンサルタンツ部門では、入札・契約から業務実施・完了に至る一連のプロセスにおける課題を、会員へのアンケート調査を通じて洗い出し、コンサルタンツ部門幹事会における検討を加えた上で、提案要望事項をとりまとめ、農林水産省農村振興局施工企画調整室と年2回意見交換会を開催している。

本稿は、2023(令和5)年7月6日(木)に開催した意見交換会の概要について報告するものである。

なお、今回の提案は、同調査のうち、2023(令和5)年3月末をもって集めた意見項目を、2022(令和4)年度後期分としてとりまとめたものである。

日 時：2023(令和5)年7月6日(木)

15時30分から17時30分

場 所：農業土木会館2階B会議室

出席者

(農林水産省整備部設計課施工企画調整室)

土屋 恒久 室長

上條 剛 課長補佐(積算基準班)

西島 太志 積算企画係長

(コンサルタンツ部門幹事会)

松浦 正一 幹事長 NTCコンサルタンツ(株)

大久保拓也 幹事 サンスイコンサルタンツ(株)

堀田 晃克 幹事 (株)三祐コンサルタンツ

青木 淳仁 幹事 (株)ジルコ

上野 裕士 幹事 内外エンジニアリング(株)

藤田 茂 幹事 (株)日本水工コンサルタント

伊藤 雄一 幹事 若鈴コンサルタンツ(株)

河津 宏志 アドバイザー (株)ジルコ

((一社)農業土木事業協会事務局)

山田 耕士 事務局長

野村 栄作 企画部長



1 あいさつ

(1) コンサルタンツ部門幹事会：松浦幹事長

本日は「2022（令和4）年度調査・測量・設計業務の品質確保等に関する提案」として、アンケート調査結果の後期分のとりまとめに基づいて、主として継続要求となりますが、提案させていただきます。

アンケートにおける個別業務に係る具体的な聞取り内容も含めて説明し、これらも含めた意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(2) 農林水産省施工企画調整室：土屋室長

業務の実施状況を知る良い機会と考えております。忌憚のないご意見をお聞かせ下さい。

2 提案回答

(1) 設計変更等に対する適切な措置について

（提案）

業務の実態に合わせて工期・金額の適切な契約変更を行うよう、ご指導をお願いいたします。

【協会説明】

協会のアンケート調査では、契約変更が適切になされなかった業務がある。

工期については、繰越手続の関係から、工期延長が認められなかったケースが報告されている。

金額については、標準歩掛の適用により実態との乖離が大きくなったケースも報告されている。

【農水省回答】

業務の実態に合わせて工期や金額の適切な契約変更を行うことは当然であると考えている。不適切な事案の指摘も踏まえ、今後このようなことのないよう指導してまいりたい。

(2) 照査報告の確実な実施について

（提案）

照査報告の様式が定められていない工種について、様式の拡充をお願いします。また、複数工種の照査時など、歩掛が見合っていない場合がありますので、照査の実態に見合った適切な歩掛の設定をお願いいたします。



（左）上條 課長補佐 （右）土屋 施工企画調整室長

【協会説明】

照査全般に係る課題として、対象工種の拡大、様式の改善、歩掛の確保などが挙げられている。

一つの業務の中で、調査・計画・設計等、多岐にわたる分野が含まれるものについては、複数の照査者が必要であり、これに見合った歩掛も必要である。

【農水省回答】

照査様式はすでに17工種で定められている。工種の追加については、現在、照査報告書を収集しているところであり、収集状況を踏まえて追加してまいりたい。

照査歩掛のないものは見積徴取で対応すべきであり、不適切な事例があれば連絡いただきたい。

(3) 発注者・設計者・施工者による工事円滑化会議への参加について

(提案)
工事円滑化会議は品質確保対策に有効ですが、資料作成経費や交通費等、工事円滑化会議への参加に際して必要となる歩掛を適切に設定いただきますよう、お願いいたします。

【協会説明】

資料作成に要する歩掛や旅費の計上が不十分との意見がある。

一部の工事円滑化会議では設計者が一方的に説明する場となっている。

【農水省回答】

工事円滑化会議に係る旅費や資料作成等に必要となる費用の計上は当然であり、不適切な事例があれば連絡いただきたい。

工事円滑化会議の開催回数について、品確法の趣旨に即して、今後は2回開催する方向となっており、この点も含めて、現場を適切に指導する。

(4) 業務環境の改善について

(提案)
業務の円滑な進行を妨げることのないよう、事業所側の協議、資料提出や適時の方針決定を行っていただくようお願いいたします。

【協会説明】

ウイークリースタンスの確認は行われているものの、実際には守られていないケースがある。

関係機関との協議や資料提供の遅れ、また設計方針等の決定の遅れ等により、作業の中断や手戻りが生じている。

【農水省回答】

業務に手戻りが生じることのないよう、業務に関わる各種協議の状況を適宜お知らせするとともに、適宜の方針決定を行うよう指導してま

いりたい。また、不適切な事例があれば連絡いただきたい。

(5) 情報共有システムに関する課題について

(提案)
情報共有システムの習熟度の向上および適切な使用のために必要な周知をお願いいたします。また、発注者側の感じる課題についての聞き取り等をお願いいたします。

【協会説明】

発注者、受注者双方ともシステムの機能を十分に生かしておらず、システムの効果が十分に発揮されていない。

【農水省回答】

発注者側における回覧の中断や確認の遅れがないよう指導してまいりたい。

情報共有システムに係る発注者側の習熟度の向上も図っていくよう指導してまいりたい。

(6) Web 会議の活用にあたっての課題について

(提案)
円滑に会議が行えるよう、発注者側の環境整備をお願いいたします。また、Web 会議を効率的に進める方法の展開をお願いいたします。

【協会説明】

発注者側のシステム、ネットワークも含めて環境全般が不十分で、音声・画像が聞きづらい、見づらい等の声が挙がっている。

【農水省回答】

WEB 会議は効率的に活用していきたい。

政府共通の標準的なパソコン及びネットワーク環境の整備が進められ、すでに一部の農政局には導入されている。

今後も業務の打合せ内容に応じて、Web 及び対面を臨機応変に使い分けて、円滑な会議の

実施に努めてまいりたい。

3 質疑応答

(1) 変更見積について

【協会】

契約変更時の見積徴取については、受注者のみから徴取するものと認識しているが、当初契約と同様に5社に見積を依頼するケースが見られる。

【農水省】

契約変更時の見積の際には基本的に受注者へ依頼することになっているが、2022（令和4）年の設計業務歩掛見積要領には、当初の5社から見積徴取することを妨げないとなっていたため、改正を行った。

(2) 照査様式について

【協会】

照査様式に係る新規工種の追加について、今後の見通しを教えてほしい。

【農水省】

17工種以外のものについては、照査報告書の事例を収集しているが、特殊な工種というこ

ともあり、標準化できるまでに事例収集ができたものはまだない。

【協会】

照査が大事だというのはわかるが、一方でなかなかうまくいっていないことがある。より良い方向へ知恵を絞る必要があると考えているので、協会としてできることがあれば協力したい。

(3) 赤黄チェックについて

【協会】

赤黄チェックについては、検討中と伺っているが、受注者側の負担が大きい作業でもあり、検討状況はいかがか。

【農水省】

以前、北陸農政局において赤黄チェックの試行を行ったところ、受注者からは赤黄チェックを行う人員の確保が難しいとの意見があった。

【協会】

国土交通省の業務での経験を申し上げると、体制がしっかり作れば、クレーム等のトラブルが減るなど効果が見られた。



●

【農水省】

赤黄チェックについて協会として進めるべきか、あるいは時期尚早か、ご意見を聞かせてほしい。

【協会】

実施するとしても、対象を絞り込むことが必要ではないか。報告書を1冊見るのに丸々1日かかる。影響が大きい構造物に限定すべきではないか。

自ら行う照査では、ケアレスミスのようなものはわかるが、例えば設計思想など根本的な部分は本来第三者的なチェック機関のチェックが必要なのではないか。

【協会】

国土交通省の業務では、重要構造物の場合、他社業務の照査を行う場合もある。国土交通省の場合、ある程度の年数をかけて体制を構築してきたと思われる。受注者側で体制を作っていくためには、体制に見合った費用を計上していただく必要がある。

また、最後の段階で、図面と数量が合わない、あるいは漏れがあるといったミスが多いので、そこだけでも赤黄チェックを行うという考え方はある。

【農水省】

赤黄チェックについては、限定的に行うことが総意であれば、その方向で検討してみたい。

